

みなさん、こんにちは。人権・同和教育部です。7 月も中旬を迎え、ようやく夏本番らしい天気になってきました。部活動の大会が間近の人、夏期補習を利用して受験勉強に励む人などそれぞれだと思いますが、体調管理に気をつけて目的に向かって頑張ってください。



3 年生人権に関する HR 活動（6 月 1 2 日実施）・・・「就職差別について」

今回はいわゆる「就職差別につながる主要 14 事項」がテーマでした。大社高校では例年就職希望者は多くありませんが、進学希望者の中には入試で面接が課される人が多数います。また、進学する人もいずれは就職することになりますので、今回学んだ内容は、3 年生全員が関係することなのです。

○ HR 活動の内容

- ・ 1970 年代に使われていた「社用紙」と、現在使われている「全国高等学校統一応募用紙」を見比べて、その違いを考える。
- ・ 模擬面接をみながら、面接の質問内容が適切であるかどうかを考える。
- ・ 問題のある質問はどれか、また質問の何が問題かについてグループで討議する。
- ・ 「就職差別につながる 14 事項」について理解する。
- ・ 「言わない、書かない、提出しない」取組を実践する姿勢をもつ。

○ 就職差別につながる 14 事項

- ① 本籍・出生地 ② 家族 ③ 住居状況 ④ 生活環境・家庭環境
- ⑤ 宗教 ⑥ 支持政党 ⑦ 人生観・生活信条 ⑧ 尊敬する人物 ⑨ 思想
- ⑩ 労働組合・社会運動 ⑪ 購読新聞・愛読書
- ⑫ 身元調査 ⑬ 社用紙の使用 ⑭ 必要のない健康診断

上記の「14 事項」は、本人の能力・適性に関係ない事項です。①～⑪の事項を応募用紙に書かせる、面接時に尋ねる、作文に書かせる、⑫～⑭を実施することは就職差別につながります。なお、①～④は本人に責任のない事項、⑤～⑪は本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）、⑫～⑭は採用選考の方法の問題です。ただし、就職差別につながる質問は 14 事項に限られるわけではありません。（例：「血液型は何ですか」、「恋人はいますか」など）

昨年度の大社高校の 3 年生にも不適切な採用選考や入試がありました。今回の HR 活動を通して、まず就職差別につながる 14 事項について理解することで差別の不合理さに気づいて下さい。そして、差別選考につながる内容に出会ったときは、「言わない・書かない・提出しない」取組を実践することが自他の人権を守ることにつながることを認識して下さい。特に不適切な面接の質問には「その質問には学校の指導によりお答えできません」と勇気を持って答えて下さい。

皆さんの中には「面接の質問に答えないと、不合格になるのではないか」などと心配する人もいるかもしれません。しかし、進学・就職を問わず、不適切な内容があった場合は皆さんが不利な扱いを受けないように島根県教育委員会やハローワークなどと連携して迅速に対

応するので安心して下さい。また、受験終了後は全員が受験報告書を提出してもらいますが、不適切な内容があった場合は担任の先生にすぐに報告して下さい。

就職差別とは、憲法で保障されている職業選択の自由と就業の機会均等という基本的人権を侵害する重大な問題です。日頃から差別を見抜く目を持ち、差別をなくすための行動ができるように心がけて下さい。

○3年生の皆さんの感想文より

- ・過去に学習したことがある内容だったのでスムーズに活動することができました。今回の活動では冷静に判断できたけど、今はまだ面接本番ではきちんと判断できるかどうか自信が持てないので、しっかり勉強しようと思いました。
- ・今日の授業は最初自分には関係ないと思っていたけど、大社高校の先輩が不適切な質問をされたと聞き、自分にも起こりえることだと思いました。就職差別につながる14事項をしっかりと覚えて、該当する質問があれば「言わない・書かない・提出しない」をきちんとやろうと思います。
- ・14事項についてあまり知らなくて、どの質問がよくてどの質問がいけないのか区別が難しいと感じました。「尊敬する人物」は答えるものだと思っていたので驚きました。
- ・就職差別についていろいろな取り組みがあったおかげで、昔よりも状況がかなり改善されていると聞きほっとしました。でも、まだあるらしいので、これから就職差別や他の差別をなくすために何ができるのかを考えていこうと思いました。

最後に

6月の中間試験終了後に、「いじめ・学校生活に関するアンケート」を行いました。目的は、「大社高校の皆さんが安心して学校生活を送ることができるようにすること」、「適切なコミュニケーションにより、お互いを理解し尊重し合う集団をつくること」です。今後も学期に1回ずつ実施する予定です。

さて、今回のアンケート結果で気になる点について1点だけコメントします。問6「学校生活において、差別的な言動を見聞きしたことがありますか」という問に対して、全校で15人の人が「ある」と答えていました。この結果を受けて事情を聞いたり、指導がなされたケースもあります。

相手が不快になるような差別的な言葉を学校生活で使うものではないということは誰もが知っているはずですが、また、友達同士でも「イジる・イジられる」状態がエスカレートして、不適切な言葉を使うようなこともあってはなりません。日頃から学校生活の様々な場面で、お互いが気持ちよく過ごせるようなコミュニケーションをとるように心がけて欲しいと思います。また、このアンケートに関係なく、困ったことや問題があると思ったことがあれば、すぐに担任・部活動顧問・教科担当の先生などに相談して下さい。

7月8日、ふれあい委員の皆さんが県大会・全国大会応援メッセージボードを作成し昇降口前に設置しました。総体応援メッセージに引き続き、全校から寄せられたメッセージを読んでいると温かい気持ちになりました。皆さんは頑張っている人を応援するという、相手の良いところを認めて支えることのできる人たちなのです。それと同時に、集団の一員として、自分にできることを頑張ろうとする熱い思いの持ち主なのです。このような素晴らしい仲間と共に、お互いを高め合い、楽しく有意義な学校生活を送ってほしいと願っています。

(文責：人権・同和教育部 森山)